

# 京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会



2011

8

No.512

本紙は、共同募金の配分金によってつくられています。



福祉職場見学バスツアーに参加された皆さん

## 主な記事

- 1面…もえくさ
- 2・3面…高次脳機能障害—この言葉をご存知ですか?
- 4・5面…福祉・介護職の魅力は  
実際に見てこそわかる!伝わる!
- 6面…東日本大震災で京都へ  
避難されている方々のコミュニティづくり
- 8面…夢中!・熱中!ふくしひと



## もえくさ

▼今、「成年後見制度」の利用者が年々増えている。特に「市町村長による申立て」は急速に伸びつつあるようだ。「首長申立て」は、身寄りのない方や身寄りがあつても申立てを拒否された人に対し、「首長」が代わって家庭裁判所に申立てというものだが、地域によってはなかなか利用が進まない現状がある。▼その理由の一つが、「成年後見人のなり手がない」という問題である。成年後見人には、財産管理を含む様々な代理権が付与されるわけだから、選任する家裁としても「誰でもよい」というわけにはいかない。ここに悩みの種がある。▼京都府内市町村社協で取り組まれている「福祉サービス利用援助事業」(地域福祉権利擁護事業)の利用件数がここ数年右肩上がりに増えてきていている。同時に、一方で判断能力の衰えも進行している。しかし、現状では成年後見人が少ないため、極めて厳しい環境下で支援にあたっていただいている。▼昨年度の全社協の調べによると、全国で「法人後見」を実施している市区町村社協は114か所である。これも急速に増えつつあるようだ。なぜ法人後見を受任したかを尋ねると、ズバリ「後見人のなり手がない」理由がトップであった。受任するケースの条件では、「適切な後見人候補がないこと」「首長申立てのケースであること」、「生活保護世帯であること」としている。つまり困難ケースに限って受任している実態が浮かびあがってくる。受任した場合の後見報酬を訊くとそれが顕著に現れる。「本人」や「成年後見制度利用支援事業」から受け取るのは49%、いろいろな理由で報酬を受け取っていないケースは、50%と、半数を超えているのである。こうした現状の中で何が課題かを尋ねると「組織体制の整備」と「財源の確保」をダントツに挙げている。うべなるかなである。▼やむに口まれず法人後見を受任したが、やはり財政的にも実施体制上も非常に厳しい状況にあるということだ。その厳しさを承知つつも、利用者と正面から向き合っている市町村社協は、やはり一步前に足を踏み出さざるを得なかつた、というのが現実だろう。「先駆的」といえば聞えはいいが、成年後見の制度設計上の未整備状態を肩代わりするにしては、脆弱な市町村社協にとってはあまりにも負担が大きすぎると思うが、如何だろうか。「待ったなし」で突きつけられているこの課題。京都においても深刻だ。速やかに、そして根本的な改善を期待したい。

## ■交通事故での脳挫傷がきっかけで

「中丹脳機能障害者と家族の会『さくら』」会員の田中さんは、5年、高校3年の時に交通事故で顔面を強打し、びまん性脳挫傷と診断。事故當時は、医師から「命の保障はできない。良くても脳死あるいは植物人間になる」との診断を受け、最終的には「病院ではどうしようもない、本人が意識を取り戻す力を持つほかない」と言い渡されます。

娘さんの意識が戻らない中で、田中さんは何とか回復のためにと奔走し、頭部外傷や病気による後遺症をもつ自助グループ「若者と家族の会」が大阪で結成されました。「若者と家族の会」が大阪で結成されましたが、「若者と家族の会」が大阪で結成されました。そこで、娘さんが高次脳機能障害です。そこで、娘さんが高次脳機能障害になります。その後、地元で通える会を作りたいと考える中で現会長の高橋さんと知り合い、さくらの会を立ち上げます。現在、娘さんは障害者支援施設へ通えるまでになりました。「この10数年以上努力を続けてきたが、まだまだ制度は整っているとは言いたい」と会長の高橋さんは言いました。北部にはこの障害を扱う専門医療機関がなく、障害者手帳を取得するためだけでも、京都市内にある大学病院まで通わなくてはなりません。福知山からの診断時間も含めた所要時間は6時間。しかも8回も通う必要があるとのこと。金銭的にも身体的にも余裕がないと障害認定を受けられないのです。娘さんも一度は高次脳機能障害としての手帳を取得した

害じあることがわかりますが、「特効薬を求めて」いたものの、実際はこの障害の克服へのスタート地点に立ったにすぎませんでした。

## ■身近な専門医療機関がない

その後、地元で通える会を作りたいと考へる中で現会長の高橋さんと知り合い、さくらの会を立ち上げます。現在、娘さんは障害者支援施設へ通えるまでになりました。「この10数年以上努力を続けてきたが、まだまだ制度は整っているとは言いたい」と会長の高橋さんは言いました。北部にはこの障害を扱う専門医療機関がなく、障害者手帳を取得するためだけでも、京都市内にある大学病院まで通わなくてはなりません。福知山からの診断時間も含めた所要時間は6時間。しかも8回も通う必要があるとのこと。金銭的にも身体的にも余裕がないと障害認定を受けられないのです。娘さんも一度は高次脳機能障害としての手帳を取得した

ものの2年毎の更新時に必要な医師の診断書取得ができず、現在、手帳は更新できません。

## ■隠れた「高次脳機能障害者」

京都府立医科大学の武澤先生は「まずは高次脳機能障害によって、問題行動が起きているのだと、診断がスタート地点になる」といいます。しかし、人によって症状に個人差があること、さらに病院など一定制限のある環境での生活では問題なく過ごせても、在宅生活や職場などの集団生活で初めて障害があらわになると、診断名がついていない方も多くいるのが現状です。このため、脳梗塞やクモ膜下出血を発症した利用者の中に、多くの高次脳機能障害者が隠れています」と予測されます。

田中さんの娘さんのように若くして障害になつた方は、その後長期間、障害と向き合つて生活していくため、家族の会として「安心して継続的に支援を受ければ、安心して継続的に支援を受ければ」といふことが予測されます。

認知症や知的障害により、お金の管理ができなくなつた方を支援する地域福祉権利擁護事業で、この障害との診断を受けた利用者がおられます。

安部さん(仮名)は65歳で、生活保護を受けている一人暮らし。昨年秋に自宅で倒れているところを近所の方に発見されて緊急搬送。脳内出血で高次脳機能障害と診断を受け、病院より地域福祉権利擁護事業をすすめられました。

## ■「なぜ」こんな自分になってしまったのか…?

### 混乱する日々

電話を見ても「電話」という名称はわかるものの、使えない。受話器をとつて、電話番号を順番にブツシユするという手順が分からぬのです。以前自分が使っていたことは記憶にあるために、「なぜこんな自分になつてしまつたのか…」と悔しい思いが頭をよぎり、安部さんは自分に対する信頼を失いついたのかかもしれません。

本制度の支援を始めてからも、毎回のように「お金が全く足りない」とイライラした声で繰り返し、「これ以上出金すると月末の食費がなくなつてしまいま



高次脳機能障害は交通事故や脳出血などの発症後、身体的には元にもどつ日常生活もできる——言わば「見かけ上は完治

したのに、言われたことをすぐ忘れてしまつ、集中できない、感情の起伏が激しく

突然怒鳴り散らす、ギャンブルなどにお金をつき込んで借金をつくる——など、日常生活での支障がみられる状態の方です。脳の損傷

れるよう、専門的な相談機関には常勤職員の配置を」と現在の職員体制が脆弱であるとの問題点を指摘しています。

## ■地域福祉権利擁護事業の事例から

# 高次脳機能障害－その言

による後遺症として、記憶や感情・言語などに障害が残った状態を「高次脳機能障害」と呼ばれています。

「目に見えない」

ため理解されにくい

この障害を取り巻く

現状について、家族

会、医療関係者、地域福祉権利擁護事業での取材を通じてお伝えい

します。

## 高次脳機能障害



### ■本人を中心としたネットワークの充実

トイレに行つた途端に急に気分が落ちてしまつて「さっきはすまんかった。次の支援があるのを忘れてた」と謝るなど、高次脳機能障害の特徴である記憶障害や感情コントロールの困難さも見られました。しかし、これまで「何で俺の金を管理されなあかんのや」と言つていた阿部さんですが、最近では「お金の使い方がどうしても分からん…」と社協職員にこぼす場面もあり、進歩と退歩を繰り返しながらも、自身の障害を受け入れる過程にあります。カレンダーに訪問日を記録する、ヘルパーの掃除を自分も一緒にするなど、前向きな姿勢により日々の生活が以前に比べて安定してきています。

### 周囲の支援で少しづつ安定した生活へ

京都府立医科大の武澤先生は「自分の障害について自覚できない」とが症状

「すよ」と社協職員が説明しても、全体の収支を理解ができず、「俺の金なんやから、文句言わずに出してこい」と声を荒げる日々が続きました。

社協職員は「通帳残高がマイナスにならないかとひやひやしていた。本人の意志をどこまで尊重すればいいのか」悩む日々だったとその頃を振り返ります。

とも言つように本人は障害の認識が困難な場合が多く、家族の支えが重要です。しかし、地域福祉権利擁護事業の利用者はそもそも独居がほとんどであり、福祉専門職が代わりの支え手としての役割を求められることになります。しかし、前述のような体制が整つていなないことにより、社協職員は日常生活で起きた問題の把握が困難なのが現状です。まずはこの相談すればいいのかわからぬし、障害のためにおきる現象なのか?あるいは元々の性格なのか?ギャンブルによる借金整理など、問題行動の根本的な原因

が分からぬまま、対処療法に追われ、困惑する社協職員も多くいます。支援を開始して半年後、阿部さん本人を交えて生活保護ワーカー、社協職員、ヘルパー、ケアマネが一同にそろつてケータス会議を開催し、今後の生活費の配分と受け渡し方法を相談しました。保護ワーカーの提案により、阿部さんは家計簿を付け出します。

その後も阿部さんは「もっと持つていい金なくなつたら死んだらええんや。」と投げやりな言葉を使つたかと思うと、本会では、地域福祉権利擁護事業を通じて、少しでも多くの福祉関係者に高次脳機能障害について学ぶことで連携を深め、障害のある当事者や家族を支えていきたいと思います。

## 実際に見てこそわかる！伝わる！

平成23年6月25日（土）と26日（日）の2日間、京都府福祉人材リターン支援事業の一環として、府内北部の介護・福祉施設を見学するツアーを行いました。

ツアーは、5月29日（日）に開催された「第1回福祉職場就職フェア」の関連事業として、中丹・丹後の各コースを1日ずつで実施。京都府内に在学の方と、府外からの方を合わせ、24人の学生等が参加されました。福祉系だけでなく、他学部・学科の方も多く、若い世代の福祉・介護への関心を強くうかがわせていました。外からはなかなか知ることのできない、福祉・介護業界の魅力について学んだ様子をご報告します。

### 1日目 中丹コース

ループホーム『やすらぎ苑・しようちゃんの家』と『やまもも保育園』を見学しました。利用者の方の元気なご挨拶に迎えられた学生さんたちは、そのいきいきとした笑顔に感激していました。

一日目は、大樹会と松寿苑を見学するコースに同行しました。

朝8時にJR京都駅八条西口からバスで出発。10時半頃、舞鶴市にある社会福祉法人・大樹会を訪問。職員の方から案内を受け、グ

ループホーム『やすらぎ苑・しようちゃんの家』と『やまもも保育園』を見学しました。利用者の方の元気なご挨拶に迎えられた学生さんたちは、そのいきいきとした笑顔に感激していました。

お昼は施設内で、昼食を兼ねて交流会。実際に利用者さんが召し上がるのと、同じ食事を楽しみました。質疑応答では、現在、就職活動中の学生さんからの「福祉・介護職への就職は、経験や資格がないと難しいのではないか？」という質問に対し、職員さんが、未経験で介護職に就かれたご自身の経験を交え、業界全体が熱意重視の採用を実施していると説明。仕事の楽しさや充

感をアピールした上で「深く知るほど魅力が分かる仕事なので、ぜひ積極的に興味を持つてほしい」と熱く語っておられました。

午後からは、綾部市にある社会福祉法人・松寿苑を訪問。地域で半世紀以上の歴史を持つ法人のご紹介とともに、職場の将来性、安定性を知っていました。

その後、職員さんの案内で『特別養

護老人ホーム・第2松寿苑』や近隣の『グループホーム・たのやま』を見学。施設側が、福祉・介護の魅力、やりがいを伝える姿に、学生さんたちも仕事のイメージをふくらませたようです。

職員さんも「もっと学生さんと触れ合ふ機会を増やし、福祉・介護の面白さを感じていただければ嬉しい。今後は職場を体験できるプログラムもぜひ取り入れたい」と強調しておられました。

2日目は、与謝野町の2施設を見学するコースに同行しました。

同エリアの一行は、参加者が10名以上となりました。朝7時45分にJR京都駅八条西口を出発し、午前に、社会

日の振り返りでは、「実際の現場を見て、福祉・介護の仕事へのイメージが大きく向上した」「もっと訪問先や見学先を増やし、できれば実際に働いて体験したい」と前向きな内容が発表されました。

### 2日目 丹後コース



# 福祉職場見学バスツアー 体験レポート



福祉法人よさのうみ福祉会が運営する、知的障がい者入所更生施設『いきいき』を訪問。施設では、職員さんから、法人設立の歴史や「障がい者の労働・発達・生活を保障し、生きがいを持つて生

活できることを目標とする」という理念、地域との連携、事業として成り立つまでの取り組みを説明していただきました。その後、敷地内の作業所にて、入浴剤や陶芸、日用品、菓子を生産する施設や、施

設内での生活を見学。入所者を「仲間」と呼び、ともに汗を流す施設側の誠実な姿勢に、学生さんも心を打たれています。

午後からは、与謝郡福祉会の高齢者

魅力は、実際に見てこそわかる!伝わる!」という実感が共通していました。

京都府と京都府福祉人材・研修センターの主催で9月に実施予定の『福祉・介護職場インナーハンズ』は若い層によって作られた施設内を見学いたしました。質疑応答では、現場で働く

## バスツアーを終えて

今回のツアーでは、施設側と学生さん側の間で「福祉・介護職の魅力は、実際に見てこそわかる!伝わる!」という実感が共通していました。

17時45分、JR京都駅前に到着。その後、振り返りを兼ねた発表では「福祉・介護の現場を見学して、実際の空気に触れられたことに意義があった」という感想が、学生さんから多数寄せられ、施設側との理解を深め合う「場」づくりの重要性を確認しました。

スタッフならではの介護ノウハウを交えた回答に、学生さんも真剣に聞き入っていました様子。そこで、「見学に加えて、イ



## 見学法人一覧

催行日	コース・エリア	法人名	地域	事業所・種別
6月25日(土)	Aエリア 福知山	空心福祉会	福知山市	晴風(高齢)
		福知山学園	福知山市	三和翠光園(障害)
		みつみ福祉会	福知山市	ききょうの杜(障害)
		成光苑	福知山市	サンヒルズ紫豊館(高齢) 岩戸ホーム(高齢)
6月26日(日)	Bエリア 綾部・舞鶴	丹の国福祉会	綾部市	あやべ(高齢)
		松寿苑	綾部市	第2松寿苑(高齢)
	Cエリア 与謝野	大樹会	舞鶴市	やすらぎ苑(高齢・児童)
		よさのうみ福祉会	与謝野町	いきいき(障害)
		与謝郡福祉会	与謝野町	岩瀬あじさい苑(高齢)
Dエリア 京丹後	みねやま福祉会	京丹後市弥栄	弥栄はごろも苑(高齢)	
	北丹後福祉会	京丹後市久美浜	久美浜苑(高齢)	

若い世代が職場や仕事の魅力を体感し、明日の福祉・介護業界を充実させていく。そのためにも、多くの方からのインナーハンズへの参加をお待ちしています。

# 東日本大震災で京都へ避難されている方々の「ミニユーティづくり」

京都災害ボランティア支援センターでは、「安心して暮らせるよう、県人同士の「ミニユーティづくりのお手伝いができれば」という思いから、6月12日に「県人のつどいin京都」を開催しました。

京都へ避難されている方たちが、自由に和やかに話せる場づくりのために、茶話会や司法書士や行政書士による相談コーナーを設けました。また家財などの提供可能な物資のパネル展示を行い、企画に参画したボランティアの真心が伝わる温かい「県人のつどい」になりました。

当日は61世帯131名の方が参加し、の話に花が咲いた様子でした。用意した各々の特産のお菓子を食べながら地元でいた地元で、おられる方もおられました。

当日、支援物資として中古自転車の申し込みを受け付けた府自転車軽自動車商協同組合からは27台の自転車を提供していただきました。

京都に避難してこられた経緯はそれぞれですが、自分たちの住みなれた地元に戻れる日を心待ちにしながら京都での生活をしていこうという思いが感じ取られました。

当日参加された方からは、「同じ町出身の人と出会えて嬉しい」「関西弁が聞き慣れず、地元の言葉で話せる場が欲しかった。少し心が安らいだ。」「こうした場を月1回でも聞いてほしい」などの感想がだ



## ■当日概要

会場：京都テルサ  
日時：6月12日（日）  
14時～16時  
参加者：61世帯 131人  
内訳：岩手県1世帯3名  
宮城県12世帯23名  
福島県45世帯97名  
茨城県2世帯7名  
東京都1世帯1名



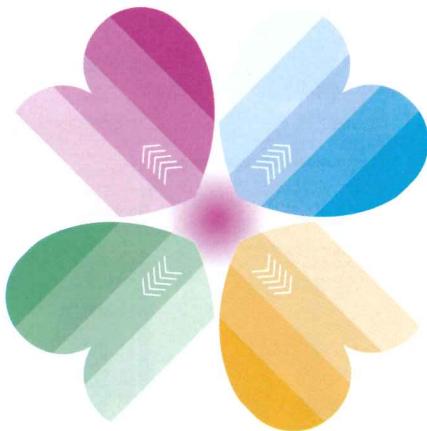
- ふるさと情報  
(福島県、宮城県、岩手県の職員・県人会との意見交換や地元の情報交換)
- 京都府、京都市で受け取ることが出来る支援やサービス情報の提供
- よろず相談コーナー（行政書士などがお困りの相談に応じます）
- 協力：京都三青会
- お茶と地元の銘菓を食べながらの茶話会（京都の名産や各県の名産をご用意）
- 自転車提供コーナー  
(京都府自転車軽自動車商協同組合の組合員がご相談に応じます)
- 協力：京都府自転車軽自動車商協同組合
- キッズスペース（お子さんが高校生のボランティアと遊べるイベントスペース）
- 協力：同志社国際高校ボランティアサービス部
- 当センターに寄せられている支援物資、サービス提供のご案内

# 京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構 総会を開催

## 清水紘氏が新会長に就任

京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構では平成23年6月30日（木）に平成23年度総会を開催し、平成22年度事業報告・決算、平成23年度事業計画・予算、役員改選を行いました。

役員改選では、支援機構創設以来、3期6年間会長を務めてこられた永和良之助氏が退任し、新会長に清水紘氏（京都府介護支援専門員会）、副会長に鶴田匠氏（京都府社会福祉施設協議会・再）、井上恒男氏（同志社大学大学院教授・新）が選出されました。



### 引き続き、第三者評価の受診応募を受け付けています。

受診応募票はホームページ

<http://www.kyoto-hyoka.net/hyoka/top.html> に掲載しております。

【ご相談・お問い合わせ】

事務局〔京都府社協福祉経営推進室 075（252）6292〕まで

されていました。また、「自主避難してきた者同士で話せる場があれば」「子どもだけのコミュニティがあつても良いのでは」と今後の活動を期待する声もありました。

京都災害ボランティア支援センターでは、京都に避難してきた被災者の方々を支援するため、今後もこうした場を設けていく予定をされています。

### ご寄付

ありがとうございました



宮本常務

木戸本部長

平成23年5月30日（月）に近畿労働金庫京都府地区統括本部様より109,204円のご寄付をいただきました。社会福祉事業発展のために活用させていただきます。 ありがとうございました。

### (株)アグティが企業第1号で加入 ～きょうとハート基金～

昨年12月から募集をスタートしたきょうとハート基金にこのたび、企業からの申込みがありました。企業第1号として加入したのは、株式会社アグティ。久御山町でクリーニングと清掃業を営む企業です。同社は、病院や福祉施設の清掃業務、カーテンや衣類のクリーニングを手がけるなど福祉施設との関係も深い企業です。会社の経費の支払い方法を切り替えるだけで、福祉施設を支援できるのであればと、心よく加入していただきました。

(株)アグティのホームページ

<http://www.agt-kk.co.jp/>

きょうとハート基金

<http://www.kyoshakyo.or.jp/f-partner/fund/index.html>



# 夢中!・熱中!ふくじびと

## ～だから続けたい この仕事～

福祉の現場で働く人たちの熱い想い・メッセージを伝えるコーナーです。京都府内で“熱い福祉”を“夢中”で実践している方々にスポットをあてて、元気や楽しさ、やりがいを“生”的声でお届けします。

### プロフィール

**施設名：**社会福祉法人五十鈴会  
**職務：**特別養護老人ホーム五十鈴荘及び訪問看護ステーションいすゞを兼務。  
**職名：**理学療法士  
**氏名：**神内 昭次（かみうち しょうじ）  
**経験年数：**理学療法士になって22年目  
 現在の福祉職場、特別養護老人ホーム五十鈴荘に就職してから16年目、訪問看護ステーションを兼務して10年目。  
**夢中になっていること：**  
 現在は、母体職場である特別養護老人ホーム五十鈴荘を中心に、利用者様に日々実践している「高齢者の姿勢ケア」の魅力に取り付かれている状況。特に車いでのシーティング、ベッド上でのポジショニングなどの試行、勉強、研修に日々繁忙な毎日を送っている。



## 側面支援のリハビリを探求

理学療法士 神内 昭次さん

生にもつながって  
します。

そこで、これま

で約10年余りをか

けて、タオルやク

ッション等で車い

私は、一般病院の勤務を経て、平成8年より現在の職場である、社会福祉法人五十鈴会 特別養護老人ホーム五十鈴荘に就職しました。その頃、特養に就職する理学療法士は、京都府内にはほぼ存在しなかった時代でもありますので、毎日がそこでのリハビリテーションはどうあるべきか?の疑問と、

試行錯誤の繰り返しがした。  
 そこで気付いたのは、リハビリテーションは特殊な機能訓練を意味するのではなく、利用者さんがここぞ暮らして行くために、まず生活意欲を持って頂くこと、そして閉じこもらない生活を支援すること、ひいては生活全体を活性化することだということでした。

そのためには、現在の生活環境が利用者さんの身体寸法と合っていないければ、上手に座つて過ごす事が出来なくなります。また仰向けに寝ることが出来ず、苦痛を伴う状況では余計に身体が硬く丸くなり、拘縮や褥瘡の発生

があります。そこで、これまで約10年余りをかけて、タオルやクッション等で車いすを調整する工夫を考えたり、車いすや椅子の種類を増やし、様々な身体状況の利用者さんに合わせて座つて頂く工夫をしました。また、ベッドの上でも利用者さんの緊張する体形に合わせてマットレスやクッションを調整して、楽に休んで頂くように配慮してきました。

その取り組みの結果が、通常であれば寝たきりで座ることが出来ない利用者さんが、介護職と共に里帰りやお墓参りに一緒に出かけられるようになり、元気な頃に好きだった海釣りや、デパートへの買い物にも当たり前のように出かけられる姿を眼にするようになりました。まさに、特養でも最後まで閉じこもらなくとも良い生活の実現、生家に戻れる喜び、もう一度夢であつた所に出かけられる希望を持つて頂けることが、何よりの「側面支援のリハビリテーション」であると喜んでいます。

「京都の福祉」へのご意見、ご感想、  
 とりあげてほしいテーマなどをお寄せ下さい。  
 表紙の写真も募集中です。（テーマ「笑顔」）

本会へのご意見等は、左記URLの  
 「お問い合わせフォーム」を通じてお寄せください。



## 京都の福祉

発行所 京都府社会福祉協議会

発行人 宮本 隆司

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375

TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310

URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>